

松江市「こどもとメディア」に関する協議会のあり方について

<議 題>

- 「関係機関取組状況」「構成団体活動対象イメージ図」「協議会 委員活動指針」

以上 3 点を、協議会のあり方を示す資料とすること提案します。

<経 緯>

- 令和6年度の協議会等において、平成26年の会発足から10年がたち、委員の交代もあったことから、現在の協議会の体系などがわかるようなイメージ図があったほうが良いと意見がありました。
- 事務局（学校教育課）より、令和7年度の協議会の取組として、委員の意見を反映させながら会の体系の整理やイメージ図の作成を行うことを提案し、了承いただきました。
- 令和7年第 1 回協議会において意見交換を行い、資料作成の参考としました。

<提案内容の説明>

- 前 提

- ・新しく委員になった方へ、目的と活動をわかりやすく伝えるものとして。
- ・継続して委員となっている方が、コロナ禍で期間の空いた協議会活動について再認識し、共通意識を持って活動できるものとして。
- ・協議会委員のための資料であるが、その活動を広く市民に伝える用途にも使用したい。

- 関係機関取組状況

- ・協議会の構成団体の連携と活動内容を可視化した図です。
- ・複数の団体が連携してこどもへの支援を行っていること、また構成団体は縦に組織するものではなく、横とのつながりで協力し合うことを表しています。

- 構成団体活動対象イメージ図

- ・協議会の構成団体が、それぞれどの年齢層を対象として活動を行っているかを表したイメージ図です。
- ・構成している他団体がどのような活動を行っているかを理解するためのものです。

- 協議会 委員活動指針

- ・協議会の目的や委員として行う活動などを、委員のマニュアルとしてまとめた資料です。
- ・初めて委員になった方への資料、また委員同士が共通意識を持って活動するための資料として使用します。

<今後の動き>

- 協議会の意見をもとに修正し、完成とします。（令和 8 年4月までの完成を予定）
- 内容に変更が生じた場合（構成団体の変更など）は適宜変更し、引き継ぎ資料とします。
- 市ホームページに公開します。